

宮古市における新型コロナウイルス感染症対策について

宮古市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、宮古市新型コロナウイルス感染症対策幹事会を令和2年2月5日に設置しました。

これまで3回開催し、市民への予防対策・相談窓口等の周知、民間事業所・公共交通機関・社会福祉施設等への注意喚起のほか、市施設への消毒液設置、県外への職員出張中止等の対策を行ってきました。

様々な情報により対策を次の段階に進める必要があると判断したことから、令和2年2月28日に宮古市長を本部長とする「宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市民の安全のため新型コロナウイルス感染症対策に、今後も全庁的に取り組んでいきます。

○当面の対応について

1 宮古市立小中学校の臨時休業及び学童の家等の対応について

| 小中学校の臨時休業 | 学童の家等 |
|--------------------------------|--|
| 3月2日（月）～6日（金） 午前授業 給食後、一斉下校 | 3月2日（月）～6日（金） 13：00から18：30まで開所 |
| 3月9日（月）から臨時休業 | 3月7日（土）から 7：30から18：30まで （日・祝を除く） |

※ 卒業式は時間短縮、来賓招待を自粛。修了式、離任式も同様の対応。

2 保育所等の対応について

| 公立保育所 | 私立保育所・幼稚園等 |
|--------------------------|----------------------------|
| 3月2日（月）～31日（金） 通常通り運営 | 公立保育所と同じ通常運営について 配慮を依頼中 |

※ 卒園式・修了式は来賓招待を自粛のうえ、各式典とも時間短縮に努める。

3 宮古市関連の催事等の取り扱いについて

(1) 開催の可否については、事案別に協議・検討の上決定

(2) 開催する場合は下記のとおり配慮する

- ・会場にはアルコール消毒液配置
- ・出席者間のスペースや換気に注意
- ・手洗い、咳エチケットの励行
- ・発熱等がある場合は出席自粛要請
- ・健康状態の確認